

2019 June

6月

MONTHLY REPORT

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移 1

保証状況

(1) 業種別 2

(2) 市町村別 3

(3) 期間別 4

(4) 金融機関別 4

(5) 資金使途別 4

(6) 保証金額別 5

(7) 協会保証制度別 5

(8) 県融資制度別 6

(9) 市町村別小口資金制度別 6

(10) 提携保証制度別 6

お知らせ 7

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真 「伊江島ゆり祭り」

毎年4月下旬から5月上旬にかけて伊江島のリリーフィールド公園にて開催される日本一早い「ゆり祭り」。広大な敷地には真っ白なテッポウユリや、世界のゆり100品種が咲き誇り、海や空の青とのコントラストが美しく、訪れる者を魅了します。

(写真提供：伊江村役場 商工観光課)

保証月報

令和元年7月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業務概況推移

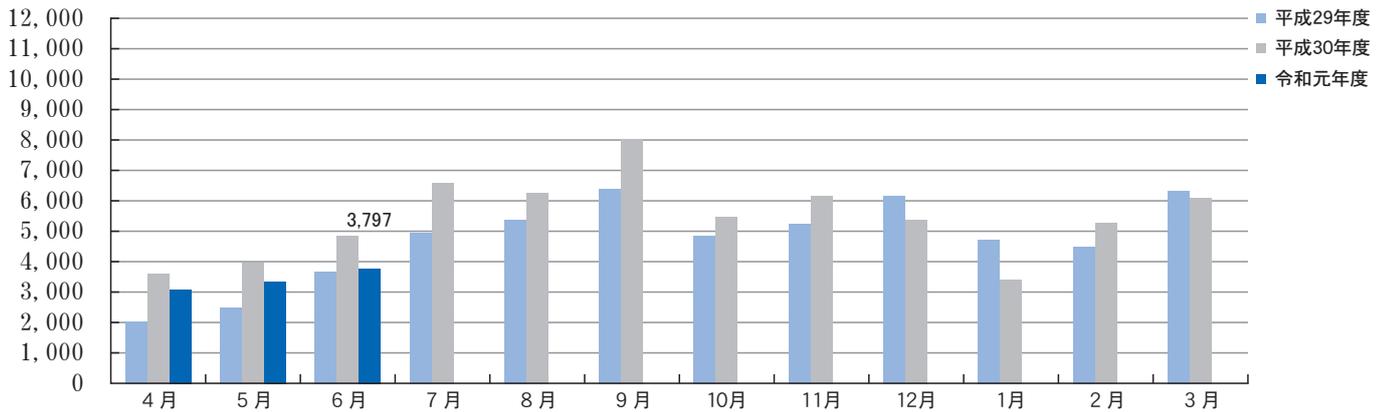
(令和元年6月)

(単位：千円、%)

項目	当月中				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	298	4,416,880	90.6	83.5	804	11,554,556	98.2	86.6
保証承諾	260	3,797,460	88.7	78.1	727	10,255,756	98.1	85.7
保証債務残高					10,174	115,786,118	96.7	101.4
代位弁済(元利)	18	247,346	112.5	270.4	61	708,600	113.0	183.2

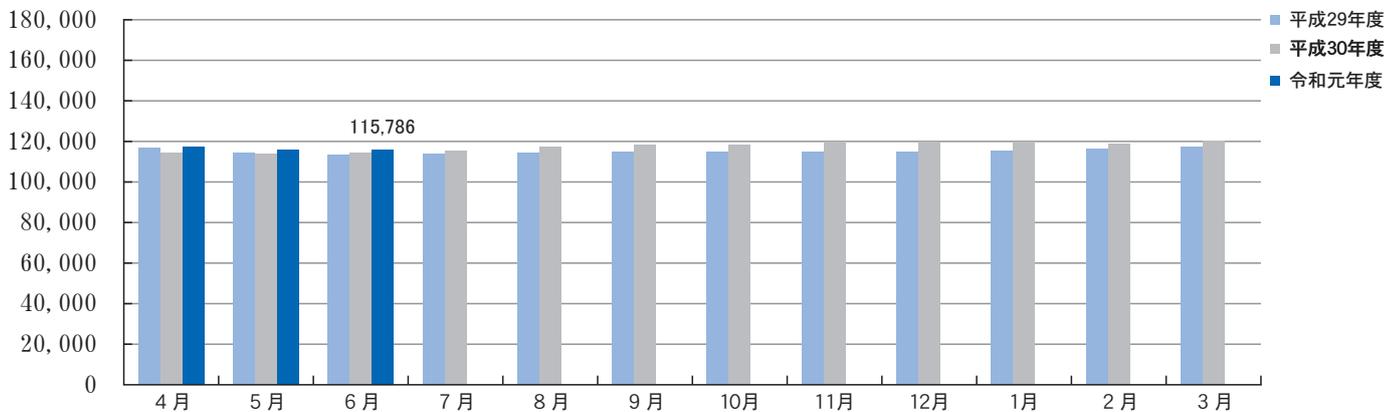
保証承諾

(単位：百万円)



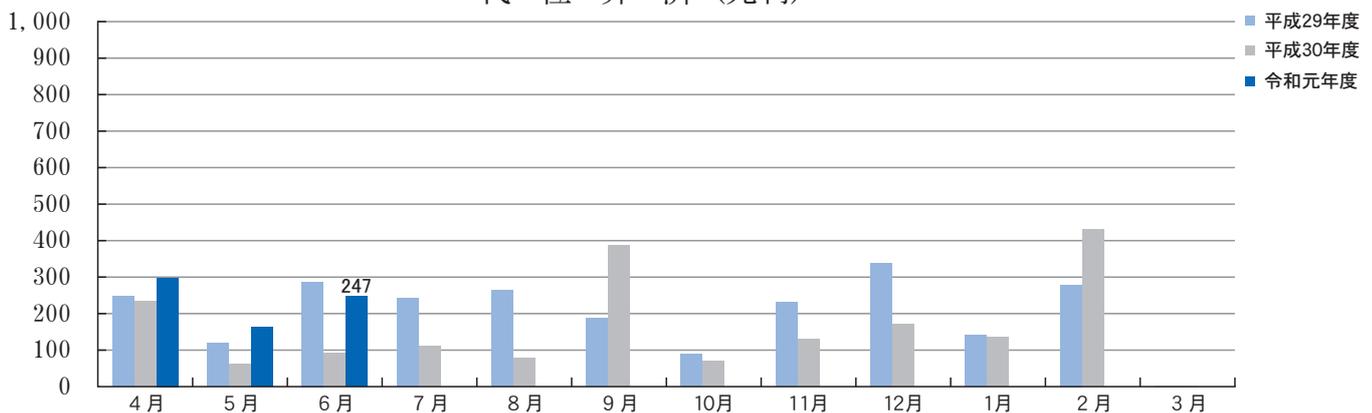
保証債務残高

(単位：百万円)



代位弁済(元利)

(単位：百万円)



保証状況

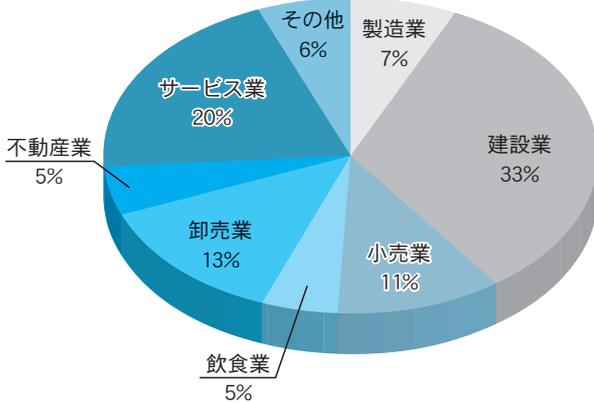
(令和元年6月)

(1)業種別

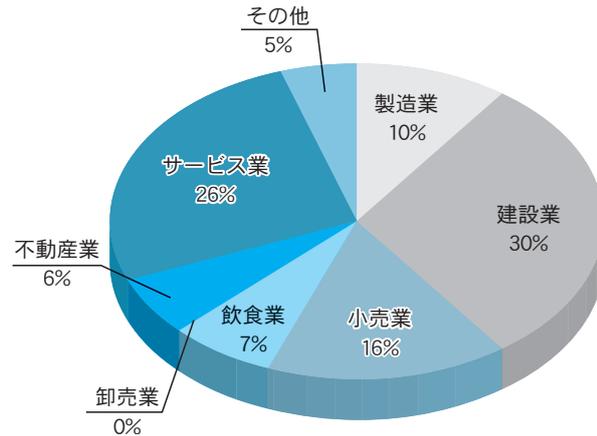
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	287,000	56.3	795,080	96.3	10,203,845	98.2	63,776	0.0	150,773	259.3
建設業	1,251,730	81.6	3,485,520	103.4	30,213,442	98.3	89,920	251.2	236,803	399.0
小売業	409,700	82.5	1,180,900	81.6	15,968,918	99.1	21,517	129.5	47,458	95.4
飲食業	190,470	56.9	609,240	86.7	7,723,567	102.5	14,273	67.5	46,994	59.6
卸売業	505,700	125.8	1,159,906	107.9	13,726,531,335	95.8	0	0.0	65,742	248.9
不動産業	178,200	24.3	602,200	36.2	6,113,102	111.2	0	0.0	0	0.0
サービス業	751,330	90.9	1,978,310	76.2	27,077,262	107.1	57,859	427.7	149,034	130.5
その他	223,900	906.6	444,600	155.4	4,759,451	112.0	0	0.0	11,797	0.0
合計	3,798,030	78.1	10,255,756	85.7	102,059,587	89.4	247,346	270.4	708,600	183.2

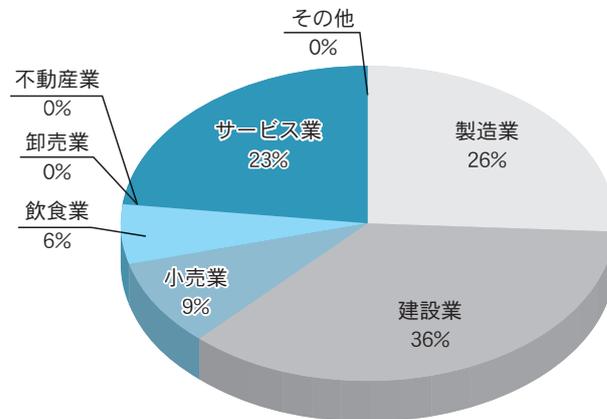
業種別保証承諾（当期中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当期中）



(2)市町村別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
那覇市	69	966,050	199	2,748,620	73.4	26.8	2,864	32,797,808	103.2	28.3	21	191,359	148.6	27.0
宜野湾市	20	259,900	55	794,500	130.6	7.7	655	6,901,375	98.0	6.0	7	39,111	79.4	5.5
石垣市	12	174,400	33	401,000	99.0	3.9	480	4,936,309	99.5	4.3	4	13,943	361.1	2.0
浦添市	26	555,200	73	1,165,600	80.6	11.4	940	12,001,081	97.8	10.4	3	31,559	96.0	4.5
名護市	11	103,700	21	271,800	88.0	2.7	307	3,642,904	96.3	3.1	0	0	0.0	0.0
糸満市	11	182,700	20	336,370	85.7	3.3	349	3,853,797	98.3	3.3	5	115,766	0.0	16.3
沖繩市	17	276,700	52	836,700	70.2	8.2	821	9,553,657	101.6	8.3	8	155,134	169.7	21.9
豊見城市	11	244,820	33	671,560	189.3	6.5	472	5,556,625	106.0	4.8	0	0	0.0	0.0
うるま市	13	108,700	39	398,900	55.0	3.9	663	6,890,036	98.3	6.0	7	122,538	1,494.2	17.3
宮古島市	14	118,000	35	338,130	85.0	3.3	372	3,927,516	108.2	3.4	0	0	0.0	0.0
南城市	4	12,600	11	84,596	33.4	0.8	203	2,313,629	112.2	2.0	1	6,453	0.0	0.9
国頭郡 国頭村	2	45,000	2	45,000	900.0	0.4	13	131,689	149.7	0.1	1	4,168	0.0	0.6
国頭郡 大宜味村	0	0	4	44,000	151.7	0.4	36	405,807	96.8	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	1	72,000	1	72,000	0.0	0.7	5	17,446	53.3	0.0	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	0	0	1	16,000	50.0	0.2	54	805,493	114.4	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	2	21,500	7	102,000	119.9	1.0	125	1,286,813	100.9	1.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 恩納村	3	40,500	8	81,000	317.6	0.8	76	836,894	96.6	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 宜野座村	0	0	2	24,000	137.1	0.2	37	335,808	108.3	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	3	35,000	7	49,500	90.0	0.5	56	774,000	113.2	0.7	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	0	0	0	0	0.0	0.0	18	197,379	101.1	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	6	51,400	18	238,400	268.2	2.3	179	1,490,752	111.0	1.3	0	0	0.0	0.0
中頭郡 嘉手納町	0	0	0	0	0.0	0.0	45	503,181	72.1	0.4	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北谷町	3	43,000	15	216,320	53.9	2.1	260	3,365,851	108.4	2.9	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北中城村	2	28,500	9	131,500	105.2	1.3	106	1,418,998	95.6	1.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 中城村	5	74,000	13	239,000	100.7	2.3	164	2,209,178	97.7	1.9	1	7,914	0.0	1.1
中頭郡 西原町	3	105,000	14	237,500	97.6	2.3	270	2,936,488	102.8	2.5	0	0	0.0	0.0
島尻郡 与那原町	2	54,000	9	131,000	95.3	1.3	127	1,404,710	102.4	1.2	1	4,650	0.0	0.7
島尻郡 南風原町	10	93,900	23	314,000	97.6	3.1	228	2,491,840	98.8	2.2	1	8,698	0.0	1.2
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	0	0	0.0	0.0	5	53,912	69.4	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	0	0	0.0	0.0	16	112,459	98.4	0.1	1	7,307	0.0	1.0
島尻郡 南大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	6	118,920	224.6	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	1	11,000	1	11,000	55.0	0.1	8	81,149	103.2	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	0	0	0.0	0.0	2	3,031	79.2	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	1	2,000	4	43,000	61.9	0.4	53	694,611	98.0	0.6	0	0	0.0	0.0
島尻郡 八重瀬町	7	113,460	16	182,760	223.4	1.8	138	1,326,466	105.1	1.1	0	0	0.0	0.0
宮古郡 多良間村	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,950	56.5	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	1	5,000	2	30,000	100.0	0.3	14	149,352	66.8	0.1	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	253,627	88.6	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	3,578	55.6	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	260	3,798,030	727	10,255,756	85.7	100.0	10,174	115,786,118	101.4	100.0	61	708,600	183.2	100.0

(3)期間別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ月以内	17	213,330	35	434,530	84.0	4.2	39	574,306	110.5	0.5	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	21	251,200	54	815,180	59.9	7.9	126	2,037,032	64.4	1.8	0	0	0.0	0.0
6ヶ月超1年以内	76	1,397,310	239	3,989,456	95.5	38.9	1,118	21,684,958	133.9	18.7	5	72,770	281.0	10.3
1年超2年以内	1	3,000	4	58,000	54.2	0.6	53	944,576	100.4	0.8	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	2	6,600	6	55,100	54.8	0.5	103	494,457	81.8	0.4	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	3	28,000	6	39,900	150.1	0.4	63	204,041	65.2	0.2	0	0	0.0	0.0
4年超5年以内	32	279,300	70	566,630	77.0	5.5	1,116	6,752,362	87.4	5.8	7	28,297	281.8	4.0
5年超7年以内	52	650,170	145	1,709,790	98.5	16.7	2,943	21,272,024	102.2	18.4	13	81,673	65.0	11.5
7年超10年以内	56	969,120	164	2,406,170	89.2	23.5	4,469	56,171,276	95.5	48.5	35	471,167	209.3	66.5
10年超	0	0	4	181,000	35.8	1.8	144	5,651,086	112.2	4.9	1	54,693	0.0	7.7
合 計	260	3,798,030	727	10,255,756	85.7	100.0	10,174	115,786,118	101.4	100.0	61	708,600	183.2	100.0
平均保証期間		46.64ヵ月		46.34ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
みずほ銀行	2	100,000	3	180,000	66.1	1.8	83	2,570,447	95.5	2.2	0	0	0.0	0.0
三菱UFJ銀行	1	30,000	2	45,000	346.2	0.4	53	1,062,975	78.1	0.9	0	0	0.0	0.0
鹿児島銀行	9	169,600	21	346,600	270.8	3.4	115	1,508,400	205.2	1.3	1	6,415	0.0	0.9
琉球銀行	106	1,255,510	304	3,902,916	103.1	38.1	3,720	36,910,311	104.8	31.9	19	128,075	180.1	18.1
沖縄銀行	86	1,511,530	233	3,641,990	70.5	35.5	3,758	52,028,467	99.3	44.9	13	156,172	104.3	22.0
沖縄海邦銀行	48	649,590	139	1,840,730	92.6	17.9	1,919	17,117,064	101.8	14.8	18	333,419	312.6	47.1
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,264	68.7	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	6	62,200	21	261,400	43.9	2.5	430	3,421,070	100.4	3.0	10	84,518	149.6	11.9
商工組合中央金庫	2	19,600	2	19,600	166.4	0.2	84	1,113,877	75.7	1.0	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	0	0	1	9,520	0.0	0.1	8	31,617	76.1	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄県信漁連	0	0	1	8,000	0.0	0.1	2	15,994	170.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	92.6	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	260	3,798,030	727	10,255,756	85.7	100.0	10,174	115,786,118	101.4	100.0	61	708,600	183.2	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	196	2,911,930	537	8,007,356	85.6	78.1	6,472	84,335,300	100.8	72.8	35	457,263	220.6	64.5
設 備 資 金	21	309,900	45	598,500	91.9	5.8	1,058	9,158,497	104.2	7.9	4	89,531	0.0	12.6
運 転・設 備 資 金	43	576,200	145	1,649,900	84.1	16.1	2,644	22,292,320	102.7	19.3	22	161,807	90.2	22.8
合 計	260	3,798,030	727	10,255,756	85.7	100.0	10,174	115,786,118	101.4	100.0	61	708,600	183.2	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	4	3,600	10	9,600	166.1	0.1	121	56,165	116.1	0.0	2	1,965	0.0	0.3
2,000千円以下	15	25,350	42	71,530	124.9	0.7	523	492,429	110.7	0.4	1	66	3.9	0.0
3,000千円以下	18	52,160	59	169,360	135.7	1.7	841	1,317,093	110.7	1.1	4	8,754	91.2	1.2
5,000千円以下	40	178,930	105	473,330	93.1	4.6	1,560	4,079,623	104.8	3.5	10	36,562	98.2	5.2
10,000千円以下	62	497,070	189	1,581,130	92.8	15.4	2,468	12,904,371	101.2	11.1	22	144,365	132.0	20.4
15,000千円以下	37	494,300	81	1,084,250	109.6	10.6	1,101	9,588,112	103.7	8.3	5	42,970	126.9	6.1
40,000千円以下	70	1,673,050	206	4,774,856	93.1	46.6	2,604	45,342,990	103.7	39.2	13	247,999	166.8	35.0
50,000千円以下	7	346,000	19	901,700	86.1	8.8	368	11,589,359	98.1	10.0	1	30,966	0.0	4.4
60,000千円以下	2	120,000	6	346,000	102.6	3.4	148	5,348,451	106.9	4.6	1	54,693	118.3	7.7
70,000千円以下	0	0	1	70,000	34.2	0.7	97	4,287,845	88.7	3.7	1	71,996	0.0	10.2
80,000千円以下	4	312,000	7	552,000	87.1	5.4	239	11,825,501	95.0	10.2	1	68,264	0.0	9.6
100,000千円以下	1	95,000	1	95,000	33.2	0.9	43	2,764,958	129.0	2.4	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	0	0	1	127,000	13.6	1.2	61	6,189,221	93.8	5.3	0	0	0.0	0.0
合 計	260	3,797,460	727	10,255,756	85.7	100.0	10,174	115,786,118	101.4	100.0	61	708,600	183.2	100.0
1件当たり保証金額		14,606		14,107										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	57	1,116,870	139	2,511,256	68.0	40.6	1,963	23,680,198	107.3	36.8	13	121,213	95.2	39.0
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	11,876	64.3	0.0	0	0	0.0	0.0
小口零細	1	5,500	1	5,500	0.0	0.1	9	37,362	95.9	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	9	210,000	27	474,000	71.2	7.7	261	6,329,571	93.2	9.8	1	39,862	0.0	12.8
当座貸越	0	0	1	5,000	0.0	0.1	12	442,211	101.4	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	0	0	1	10,000	83.3	0.2	20	127,849	82.1	0.2	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	13	49,446	61.9	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	2	160,000	3	240,000	100.0	3.9	35	2,312,160	112.6	3.6	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	0	0	0	0	0.0	0.0	6	513,600	101.6	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	4	99,238	169.6	0.2	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	19	104,131	55.4	0.2	1	10,497	0.0	3.4
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	837	3,523,635	56.5	5.5	1	7,307	135.6	2.4
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	3	16,543	94.1	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	4	154,500	10	334,500	69.9	5.4	847	14,733,271	88.3	22.9	6	106,962	395.7	34.4
新 1 0 0 0	0	0	2	4,600	15.4	0.1	93	208,293	69.2	0.3	0	0	0.0	0.0
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	16	151,630	59.8	0.2	0	0	0.0	0.0
経営力強化	0	0	0	0	0.0	0.0	33	997,082	79.6	1.5	0	0	0.0	0.0
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	35,546	87.1	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	0	0	0.0	0.0	23	1,023,477	94.0	1.6	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	22	192,500	59	430,650	260.1	7.0	321	1,716,048	242.7	2.7	4	25,018	376.7	8.0
再挑戦支援保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,200	82.9	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ短期継続サポート保証	44	539,000	167	1,990,600	107.6	32.2	595	8,017,546	172.6	12.4	0	0	0.0	0.0
経営力向上関連保証	0	0	1	50,000	0.0	0.8	2	115,626	165.2	0.2	0	0	0.0	0.0
地域経済牽引事業関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	40,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
財務要件型無保証人保証	0	0	1	127,000	0.0	2.1	1	127,000	0.0	0.2	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,630	92.6	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	139	2,378,370	412	6,183,106	86.7	100.0	5,120	64,422,167	101.1	100.0	26	310,859	180.7	100.0

(8) 県融資制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
短期運転資金	20	291,500	49	811,440	97.3	27.0	139	1,829,283	97.8	5.9	4	32,908	0.0	9.3
経営振興資金	23	273,700	56	692,950	104.1	23.1	595	5,135,037	117.3	16.5	5	17,918	61.1	5.1
組織強化育成資金	2	19,600	2	19,600	0.0	0.7	14	81,641	83.8	0.3	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	8	44,300	17	123,600	55.9	4.1	436	1,736,406	112.1	5.6	3	12,313	85.4	3.5
創業者支援資金	7	39,390	32	192,540	85.4	6.4	372	1,699,902	179.2	5.5	2	10,020	159.1	2.8
ベンチャー支援資金	0	0	0	0	0.0	0.0	30	344,126	173.5	1.1	0	0	0.0	0.0
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	138,996	95.8	0.4	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	1	13,000	2	41,700	139.0	1.4	85	464,892	103.7	1.5	2	23,885	0.0	6.7
中小企業再生支援資金	0	0	2	125,000	68.1	4.2	112	3,879,488	122.5	12.5	4	111,164	0.0	31.4
雇用創出促進資金	4	78,000	7	133,000	511.5	4.4	86	1,061,472	128.8	3.4	0	0	0.0	0.0
オキナワ型産業振興	0	0	0	0	0.0	0.0	4	104,256	156.5	0.3	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	11	69,400	33	183,480	115.6	6.1	449	1,470,137	124.2	4.7	2	10,505	142.1	3.0
新事業分野進出資金	0	0	2	41,000	42.6	1.4	42	440,907	119.0	1.4	1	8,932	0.0	2.5
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	3	2,345	51.6	0.0	0	0	0.0	0.0
円滑化借換	17	195,770	49	636,970	64.3	21.2	1,079	12,756,557	105.4	41.0	8	126,899	174.1	35.8
【総合計】	93	1,024,660	251	3,001,280	86.2	100.0	3,448	31,145,443	113.9	100.0	31	354,545	258.7	100.0

(9) 市町村別小口資金制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
那覇市小口	2	8,000	2	8,000	106.7	100.0	43	77,618	98.3	36.5	0	0	0.0	0.0
宜野湾市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	14	29,224	85.0	13.7	0	0	0.0	0.0
石垣市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	5	13,496	89.4	6.3	0	0	0.0	0.0
浦添市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	3	2,642	45.2	1.2	0	0	0.0	0.0
名護市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸満市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	27	80,907	87.5	38.0	0	0	0.0	0.0
宮古島市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	3	8,258	79.3	3.9	0	0	0.0	0.0
豊見城市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	575	57.8	0.3	0	0	0.0	0.0
総合計	2	8,000	2	8,000	35.6	100.0	96	212,719	89.3	100.0	0	0	0.0	0.0

(10) 提携保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
順風満帆	16	250,600	34	544,970	133.9	51.2	601	5,956,431	85.5	29.8	2	30,159	393.3	69.8
速マル	0	0	0	0	0.0	0.0	2	386	25.8	0.0	0	0	0.0	0.0
クイックマン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,401	97.6	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	3	73,000	11	345,000	48.0	32.4	642	11,690,856	87.5	58.4	1	11,747	19.2	27.2
即銭力7	6	28,400	14	81,400	89.8	7.7	174	734,610	87.7	3.7	1	1,291	20.0	3.0
沖銀TKC会員税理士	1	35,000	2	82,000	102.5	7.7	56	1,433,455	100.4	7.2	0	0	0.0	0.0
ベストパートナーII	0	0	1	10,000	33.3	0.9	33	183,674	76.0	0.9	0	0	0.0	0.0
商工中金協調融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,976	22.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	26	387,000	62	1,063,370	80.2	100.0	1,510	20,005,789	87.6	100.0	4	43,197	56.9	100.0

沖縄県融資制度 平成31年度の制度資金改正について

平成31年4月1日より沖縄県融資制度の改正があり、下記の項目において変更がありましたのでお知らせいたします。

記

(1) 金融機関金利の見直し

資金名	H30金利	H31金利	差	資金名	H30金利	H31金利	差		
短期運転資金	2.00	2.05	0.05	組織強化育成資金	1.30	1.30	0.00		
経営振興資金	2.10	2.15	0.05	雇用創出促進資金	1.50	1.50	0.00		
小規模企業 対策資金	一般	1.80	0.00	新事業分野進出資金	1.50	1.50	0.00		
	一般(商工会指導)※	1.60	0.00	ベンチャー支援資金	1.50	1.50	0.00		
	特別	1.70	0.00	産業振興資金	オキナワ型産業振興	1.50	1.65	0.15	
	特別(商工会指導)※	1.50	0.00		企業立地推進	1.55	1.70	0.15	
小口零細企業資金	1.70	1.70	0.00	中小企業 セーフティネット 資金	知事認定災害	0.90	0.90	0.00	
創業者・ 事業承継支援資金	創業者支援貸付	1.70	1.70		0.00	SN4号災害・危機関連	0.80	0.80	0.00
	事業承継支援貸付	-	1.70		-	上記以外	1.60	1.60	0.00
中小企業再生支援資金	所定金利	所定金利	-	資金繰り円滑化借換資金	2.35	2.35	0.00		

※小規模企業対策資金において、商工会・商工会議所の経営指導を3ヶ月以上実施した場合、優遇金利を適用

(2) 中小企業セーフティネット資金の融資対象追加について

平成30年4月1日に中小企業信用保険法の改正により危機関連保証制度が創設されたのを受け、大規模な経済危機や災害等が発生してからでは対応が困難であるため、平成31年度より中小企業セーフティネット資金の融資対象に危機関連保証の認定を受けた中小企業者を追加しました。

(3) 創業者支援資金の融資対象追加について

沖縄県では後継者不在の企業が多いことが問題となっており、その対策が求められていることから、創業者支援資金の融資対象に事業承継を行う中小企業を追加し、事業承継を促進するよう改正しました。

併せて、創業者支援資金の名称を創業者・事業承継支援資金へ変更しました。

(4) 雇用創出促進資金の融資対象追加について

従来の雇用創出促進資金は、従業員を新たに雇用する企業や、有期雇用の従業員を正規雇用に転換する中小企業者のみを融資対象としていましたが、昨今の県や国の働き方改革に関連した施策の実施に伴い、雇用の質の改善（時間外勤務等の削減や柔軟に働きやすい環境整備など）に取り組んでいる中小企業者を融資対象に追加し、県や国の取り組みを金融面から支援します。

中小企業相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、従来の創業・金融・経営相談等に加え、平成30年4月から「金融機関紹介」に関するご相談もお受けすることと致しましたので、お気軽にご利用下さい。

①金融機関紹介に関するご相談

ご相談の上、沖縄県信用保証協会から金融機関をご紹介します。

②相談内容

- これから創業される方（創業相談）
- 金融機関から借入をお考えの方（金融相談）
- 経営の問題や課題を解決したい方（経営相談）



※紹介した金融機関における、融資を確約するものではありません。
※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

【相談時間】 9：00～17：00（但し、平日のみ）

【問い合わせ先】 業務部 保証第一・二課 TEL098-863-5300

経営支援部 経営支援課 TEL098-863-5310

創業支援課 TEL098-863-5303

沖縄県信用保証協会 個別相談会のご案内

この度、沖縄県信用保証協会による個別相談会を実施します。沖縄県北部地区において事業を行っている中小企業者及び金融機関等を対象とし、各種保証制度に関するご質問や信用保証協会の行っている金融支援など当協会職員が相談を承ります。

日時	令和元年8月8日（木） 10時30分～12時 13時30分～15時30分
場所	名護市産業支援センター 2F 小会議室 住所：沖縄県名護市大中1-19-24
対象	沖縄県北部地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい ※事前相談予約制 申込締切日：令和元年8月5日（月）
お問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 担当：津波、具志堅 TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

個別相談会 申込書

FAX098-868-7320 沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 行
相談者 本人 金融機関 <いずれかの口に「シ」印を付けて下さい>

※ご本人（代表者含む）、金融機関以外からのご相談は出来ませんので宜しくお願いします

※相談者が金融機関職員の場合、金融機関名等も記入して下さい 尚、代表者の「個人情報の提供に関する同意書」、または「個人情報の取扱いに関する同意書」（いずれも協会様式）もご持参ください

金融機関名	銀行・信用金庫		支店（相談者）	
事業所名	（設立年月日）		年	月 日
代表者名	（生年月日）		年	月 日
所在地	（〒 - ）			
連絡先	TEL：（ ）	FAX：（ ）		
相談内容				

希望時間（下記の希望する時間の口に「シ」印を付けてください）

相談希望時間	<input type="checkbox"/> ①10：30～	<input type="checkbox"/> ②11：00～	<input type="checkbox"/> ③11：30～
	<input type="checkbox"/> ④13：30～	<input type="checkbox"/> ⑤14：00～	<input type="checkbox"/> ⑥14：30～
	<input type="checkbox"/> ⑦15：00～	<input type="checkbox"/> ⑧いつでも	

※申込多数の場合、時間を調整させていただく場合があります

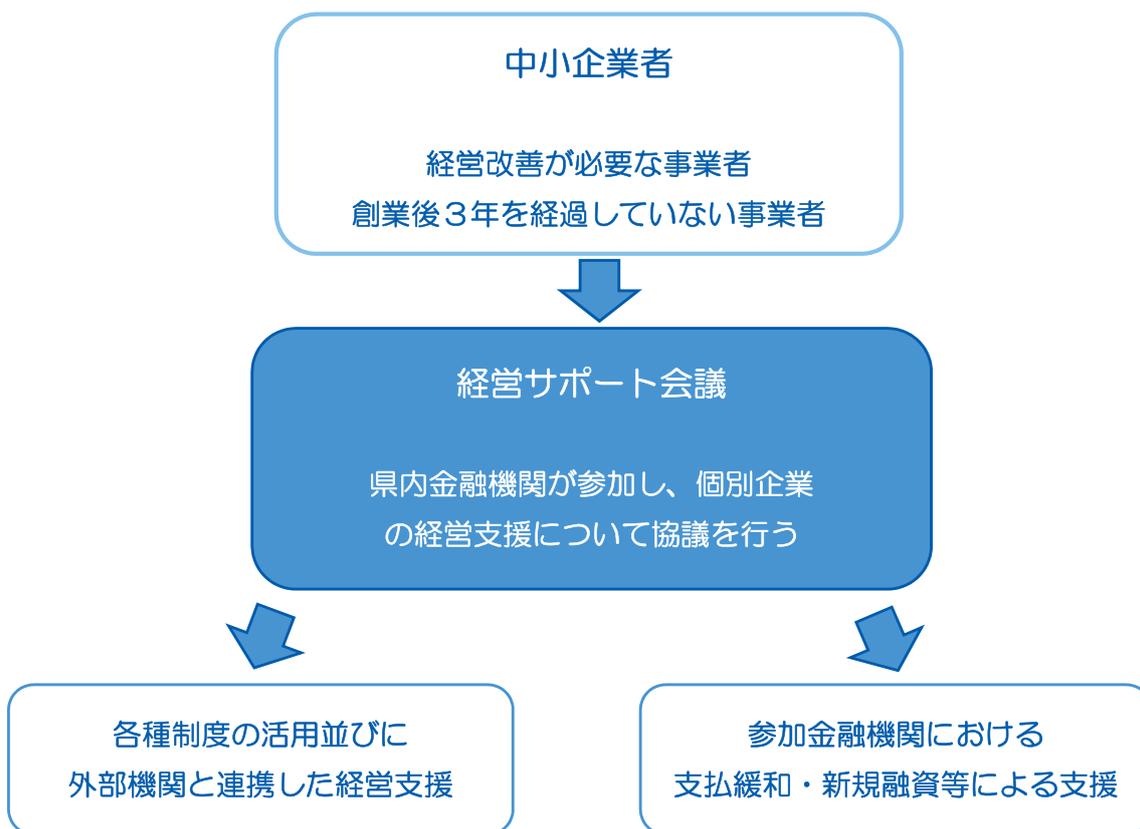
経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局
経営支援課 TEL：098-863-5310

「おきなわ短期継続サポート保証」新規申込受付再延長のご案内

2017年12月1日より始めました「おきなわ短期継続サポート保証」につきましては、新規申込受付が好調なことから新規申込受付期間を2019年3月29日から2019年9月30日まで再延長致します。

沖縄県信用保証協会は中小企業者の成長戦略をサポートします！

おきなわ短期継続サポート保証

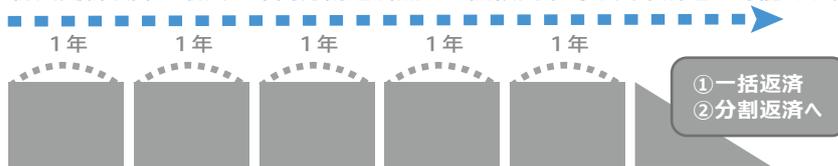
制度の特徴

5年間の
継続的な
短期借入

最大保証
限度額
2,000万円

第三者の
保証人は
原則不要

初回更新以降、最長5年間分割返済無し、擬似資本的な資本調達が可能です。



©光プロダクション

利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算（確定申告）を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の者。
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金使途	運転資金（既存の保証付融資の借換資金を含む。）
保証期間	12か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね2ヶ月以内とし、以降更新時においては、原則として12か月とする。
その他条件	※本保証の期限が到来した際には、新規保証で継続更新を認め、新規貸付分で既存貸付を決済するものとする。 1申込人につき1口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課
TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320

「住宅宿泊事業（民泊事業）」に係る保証取り扱いについて

平成30年6月15日から住宅宿泊事業法が施行されたことに伴い「住宅宿泊事業（民泊事業）」の保証取り扱いについて一部変更がありましたので、お知らせします。

・許認可（届出）

これまで住宅宿泊事業であっても旅館業法に基づく許可が必要でしたが、今後は住宅宿泊事業では住宅宿泊事業法に基づく都道府県知事（保健所を設置する市、特別区の長）への届出の確認が必要になります。

・許認可（届出）の確認方法

以下①～④のいずれの方法でも可

① 当該所在地に赴き標識（住宅宿泊事業法第13条に規定に基づくもの）を確認し、届出番号、届出年月日を保証依頼書等に記載し信用保証協会に提出する。

※住宅宿泊事業法の標識は3種類あります。

ア. 住宅居住型（第4号様式）

イ. 住宅不在型（第5号様式）

ウ. 住宅不在型（第6号様式）

② 当該所在地に赴き標識を写真撮影し、画像データ又はそれをプリントアウトしたものを信用保証協会に提出する。

③ 当該事業の届出を受理した自治体より、申請人に送付された当該事業に係る届出番号、届出年月日が記載された書面の写しを信用保証協会に提出する。

④ 当該事業の届出を受理した自治体に、電話等での問い合わせやホームページの閲覧により当該事業に係る届出番号、届出年月日を確認する。

・対象資金

（1）住宅宿泊事業のみ行う場合

①家主居住型の場合



2 F（住宅 → 民泊に使用）

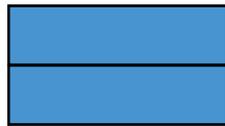
1 F（住宅）

設備資金

- ・ 2 F 部分 … 所要資金×年間営業日数（※）／365（以下「営業日数相当額」という。）を限度として対象
- ・ 1 F 部分 … 対象外（住宅部分に係る資金のため）
- ・ 共用部分及び2 F 部分の改造等に伴う1 F 部分の改造等
… 営業日数相当額を限度として対象

運転資金 … 全額対象

②家主不在型の場合



2 F (住宅 → 民泊に使用)

1 F (住宅 → 民泊に使用)

設備資金 …… 営業日数相当額を限度として対象

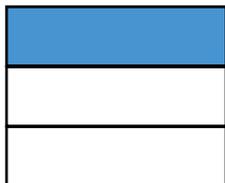
運転資金 …… 全額対象

※住宅宿泊事業法第2条第3項に定める年間提供日数の上限である180日（条例において当該日数が制限されている場合にあっては、その上限日数）。

(2) 特定事業に係る事業用不動産を使用して住宅宿泊事業を営む場合

①特定事業が「貸家業」でアパート等の一部を住宅宿泊事業に使用する場合

②特定事業の福利厚生施設（社宅・寮・保養所等）の一部を住宅宿泊事業に使用する場合



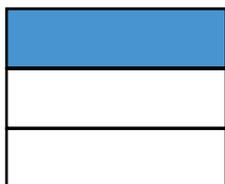
3 F (賃貸 → 民泊に使用)

2 F (賃貸)

1 F (賃貸)

設備資金、運転資金共に全額対象

③店舗併用住宅のうち住宅部分を使用して住宅宿泊事業を営む場合



3 F (住宅 → 民泊に使用)

2 F (住宅)

1 F (店舗)

設備資金

- ・ 3 F 部分 …… 営業日数相当額を限度として対象
- ・ 2 F 部分 …… 対象外
- ・ 1 F 部分 …… 全額対象
- ・ 共用部分並びに 1 F 部分の改造等に伴う 2 F 及び 3 F 部分の改造等 …… 全額対象

運転資金 …… 全額対象

(注) アパート1棟のうち居住のために使用している一室を住宅宿泊事業に使用する場合は、「③店舗併用住宅」として取り扱う。

★ 保証協会団信の変更についてのお知らせ ★

① 2019年4月1日(加入申込日・告知日現在)より、対象年齢が引き上げられます。

項 目	変 更 前	変 更 後
加 入 年 齢	満20歳以上 <u>満66歳未満</u>	満20歳以上 <u>満71歳未満</u>
継 続 期 間	<u>満70歳</u> となった日の属する 弁済責任期間の末日まで	<u>満75歳</u> となった日の属する 弁済責任期間の末日まで

② 取扱手数料(新規加入1件につき 5,000 円)の引き上げ期間が延長されます。

取 扱 手 数 料 の 引 き 上 げ 期 間	
変 更 前	変 更 後
2019年2月融資実行分まで	2020年2月融資実行分まで

※(2014年10月に、新規加入1件につき 1,000 円から引き上げられました。)

③ 2019年4月1日(加入申込日・告知日現在)より、申込書兼告知書の様式が改訂されます。なお、現様式は使用できなくなり、新様式へ切り替えが必要です。

申 込 書 兼 告 知 書 の 利 用	
現 様 式	新 様 式
<u>2019年3月末</u> (告知日)まで	<u>2020年4月</u> (告知日)以降

【請求先】 日本生命 公務第二部 FAX:03-5511-3016

【請求方法】

送付依頼書を FAX 送信(保証協会団信「申込書兼告知書」の綴りの裏表紙にあります。)

上記の送付依頼書が無い場合は、日本生命 公務第二部 TEL:03-5533-5677 までお電話下さい。(送付依頼書を FAX 送信いたします。)

【その他問い合わせ先】

沖縄県信用保証協会 業務部 保証事務課

TEL:098-863-5076 FAX:098-863-5308

令和元年度「おきなわ中小企業経営支援連携会議」

第1回運営会議開催

地域金融機関、政府系金融機関等で構成する幹事団体の実務責任者と国、県（オブザーバー）に参加して頂き、7月に予定しております代表者会議に向け、下記の内容について運営会議を開催致しました。

- ◆日時：令和元年6月5日（水）
- ◆会場：沖縄県信用保証協会 7階大会議室
- ◆議案 1.代表者会議の議事について
 - （1）平成30年度事業報告について
 - （2）令和元年度事業計画（案）について
- 2.研修事業について



<参加機関>

■幹事団体

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫那覇支店、
沖縄県中小企業再生支援協議会、沖縄県信用保証協会

■オブザーバー 沖縄総合事務局経済産業部、沖縄県商工労働部

那覇市と共催にて創業セミナーを開催

このたび、なはし創業・就職サポートセンター主催、当協会共催による創業者向けセミナーを開催しました。昨年10月に那覇市安里（栄町市場）にてインド料理居酒屋を開業した店主の屋良尚哉様を講師として招き、開業時の経験談を話して頂きました。また、当協会職員より屋良様への開業支援の事例をもとに創業に関するサポートメニューについて説明させて頂きました。当協会では今後も創業者の育成・成長に繋がるセミナーを開催して参ります。以下はセミナー内容より一部抜粋。

（店舗開業に至るまでの経験談より）

- ・ 銀行へ融資相談へ行くも融資を受けるまでの手順や期間などが理解しにくかった。
- ・ 融資を無事受けるも、内装工事の遅延にてオープンが予定より大幅に遅れた。
- ・ 開業をふりかえると、自己資金（100万円程度）が少なかったことから、不安要素が多い開業になってしまった。今考えると、もっと自己資金を準備するべきだった。

（屋良様への信用保証協会の創業支援内容）

- ・ 創業支援課の職員にて、融資申込の手順等の案内や創業計画書の策定支援（計4回）
- ・ よろず支援拠点を紹介（当協会職員も同席）

セミナーの様子



令和元年6月27日

会場：なは産業支援センター5階

店舗のご紹介



「Tandoor Bal Cardamom」

場所：那覇市安里 380-4

～沖縄県信用保証協会の創業支援サポートについて～

- 創業前のご相談や創業計画書の策定支援
- 創業に関するセミナー・専門家派遣
- 関係機関（金融機関や商工会・商工会議所など）の紹介

お問い合わせ先 経営支援部創業支援課 TEL098-863-5303

平成31年度 保証推進活動報告

令和元年6月に「保証制度説明会及び意見交換会」を開催しました。協会からの保証制度概要説明の後、融資担当者と活発な意見交換を行いました。アンケートを実施し、窓口対応や保証事務に対する意見を多く頂戴しました。今後の事務改善につなげたいと思います。ご協力ありがとうございました。

開催日程

令和元年6月 4日	沖縄銀行	那覇北・新都心エリア
令和元年6月 6日	沖縄銀行	嘉手納・石川エリア
令和元年6月11日	沖縄銀行	浦添エリア、西原支店、坂田支店
令和元年6月13日	沖縄銀行	那覇南エリア、南風原支店、与那原支店
令和元年6月18日	沖縄銀行	美里・安慶名エリア
令和元年6月20日	沖縄銀行	那覇東・牧志エリア

～説明会風景～



「儲かる中小企業 人手不足に負けない 111のポイント」

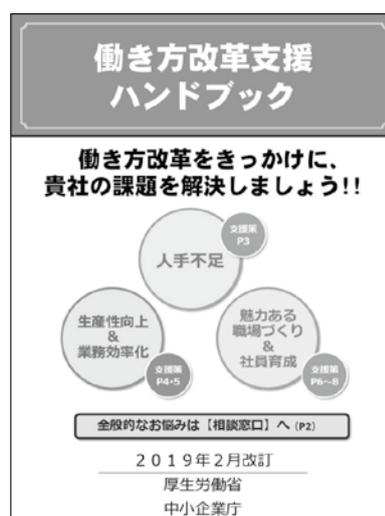
中小企業庁より、2018年の中小企業白書・小規模企業白書で紹介した事例をまとめたコンパクトな書籍が発刊されました。是非、ご活用下さい。

参考 <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/1900207jirei.html>



働き方改革支援ハンドブック（2019年2月改訂版）

厚生労働省および中小企業庁から、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に關する法律」が平成31年4月から順次本格的に施行等を踏まえ、「働き方改革支援ハンドブック」の内容が充実・更新されましたのでお知らせいたします。



【参考】
厚生労働省ホームページ

「『働き方改革』の実現にむけて」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

ミラサポ「働き方改革への取り組み」
<https://www.mirasapo.jp/workstyle/index.html>

事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。詳しい内容は、厚生労働省より働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレット（「働き方」が変わります！！）をご参照下さい。

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも**年720時間、単月100時間未満**（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



相談窓口のご案内

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

法律

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
都道府県労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

課題解決の支援

働き方改革推進支援センター	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html 
産業保健総合支援センター	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx 
よろず支援拠点	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 https://yorozu.smrj.go.jp/ 
商工会 商工会議所 中小企業団体中央会	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm   
ハローワーク	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 
医療勤務環境改善支援センター	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/ 

その他

その他の相談窓口	
----------	--

「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。

① 取扱金融機関が、信用保証の付かない融資*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。

② 直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

T E L .098-863-5300 F A X .098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 経営支援部

T E L .098-863-5310 F A X .098-868-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 管理部

T E L .098-863-5301 F A X .098-863-5307 E-mail kanri@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 組織体制

平成31年4月1日

組 織 体 制						
		主な業務	担当地域	TEL	FAX	
本 所	監査室	内部監査等		098-863-5302	098-863-6805	
	総務部	総務課	総務、経理、人事		098-863-5302	098-863-6805
		企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理		098-863-5077	098-893-6809
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308
	経営 支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援	全域	098-863-5310	098-863-5316
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査	全域	098-863-5303	098-863-5316
	管理 部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307
中部分室		保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871	
北部連絡所			名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020	
宮古連絡所			宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314	
八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429	



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】 総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805
企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
【管理部】 代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
管理課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
【経営支援部】 経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316
創業支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5316
【業務部】 保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中部分室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091
北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009
宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206
八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>